

大子町循環型社会形成推進地域計画

大子町

平成28年12月21日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

◎ 対象となる地域

対象市町村名 大子町

面積 325.76km²

人口 18,498人(平成28年4月1日現在推計人口)

指定地域：・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域
・山村振興法に基づく山村地域

※ 対象地域図(資料として添付)

(2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向(大子町生活排水処理基本計画より抜粋)

本町でも、近年の生活様式の多様化に伴い、生活排水による河川等の負荷が問題視されてきた。健全な水環境を保全するためには、河川等の水質汚濁の大きな原因である生活排水対策が重要となっている。

本町には、久慈川や押川、滝川、八溝川等の多くの河川があり、豊かな水と自然の恩恵を受けており、下流域の水道水源としても大切な位置にある。

この重要な水環境と自然を保全するため、生活排水対策は重要かつ早急な課題となっている。

本町の生活排水対策は、平成4年度から合併浄化槽設置整備事業を実施し、平成17年度までに770基の補助金による整備(個人設置型)がされた。平成18年度からは市町村設置型による整備となり、平成27年度末までに835基が整備された。

本町における汚水処理人口普及率は、平成27年度末で40.5%と依然低迷している。

以上のようなことから、大子町全区域を浄化槽整備推進事業区域に設定し、事業の推進に取り組む。これらにより生活排水処理の推進が図られ、河川の水質保全に寄与し、「花と緑と若者の住む互いに支え合う心豊かな町」の目標に繋がるものとする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で18,498人であり、処理人口は、7,485人、処理人口普及率40.5%である。

し尿発生量は2,9千KL/年、浄化槽汚泥発生量は、6,2千KL/年であり、自家処理を除いた処理・処分量（=収集・運搬量）は9,1千KL/年である。

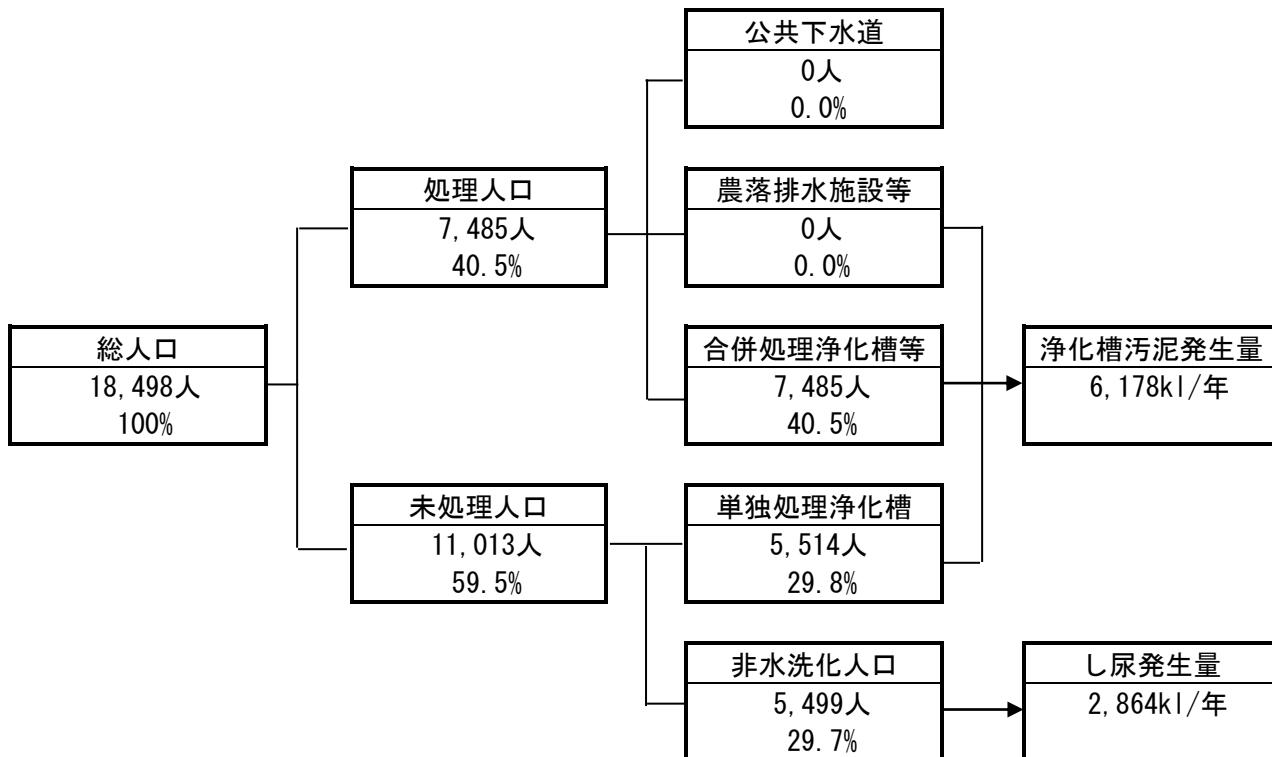


図1 生活排水の処理状況のフロー

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表1に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	7,485人 (40.5%)	9,492人 (57.9%)
	未処理人口	11,013人 (59.5%)	6,891人 (42.1%)
	合計	18,498人 (100.0%)	16,383人 (100.0%)
汚し尿・ 泥の	汲み取りし尿量	2,864 キロリットル	1,854 キロリットル
	浄化槽汚泥量	6,178 キロリットル	5,738 キロリットル
	合計	9,042 キロリットル	7,592 キロリットル

3. 施策の内容

(1) 浄化槽の整備

- ・ 合併処理浄化槽の整備については、表2のとおり行う。

表2 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成27年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽市町村整備推進事業	835	500	1,550	H29~H33

(2) 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本町、茨城県と協議、意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに協議会を開催し、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。